

# 財政状況等一覧表（平成20年度）

総務省の様式を基本に、羽村市独自に作成しています。

団体名 羽村市

(単位:千円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
11,696,412	0	484,871	12,181,283

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
一 般 会 計	21,228,324	19,951,422	1,276,902	490,851	990,075	11,385,247	11,385,247	
羽村駅西口土地区画整理事業会計	611,500	542,031	69,469	69,469	201,347	1,193,696	1,193,696	
合 計	21,839,824	20,493,453	1,346,371	560,320		12,578,943	12,578,943	[A]
(純計控除)	334,359	334,359	0	0		0	0	
一 般 会 計 等	21,505,465	20,159,094	1,346,371	560,320		12,578,943	12,578,943	

(注) 「純計控除」は、各会計間の重複した歳入歳出額等について調整したものである。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:千円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業会計	5,602,829	5,394,474	208,355	208,355	857,949	-	-	
介護保険事業会計	2,296,376	2,187,955	108,421	108,421	529,409	-	-	
後期高齢者医療会計	556,361	549,423	6,938	6,938	253,908	-	-	
老人保健医療会計	335,236	310,053	25,183	25,183	25,706	-	-	
下水道事業会計	2,181,035	2,190,965	9,930	9,930	838,600	8,952,386	5,478,860	
水道事業会計	986,851	958,408	28,443	634,733	4,005	5,576,443	27,882	法適用
公営企業会計等計				993,560		14,528,829	5,506,742	[B]

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

5. 千円単位で四捨五入しているため、端数処理により決算額と一致しない場合がある。

1 + 2の地方債現在高及び一般会計等繰入見込額の合計(一般会計等及び公営企業会計等)	27,107,772	18,085,685	[A] + [B]
---	------------	------------	-----------

### 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:千円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	企業債(地方債)現在高 (羽村市分)	左のうち一般会計等負担見込額	備考
西多摩衛生組合	4,250,475	4,029,508	220,967	220,967	-	6,453,989	1,264,982	1,264,982	19.6%
羽村・瑞穂地区学校給食組合	412,005	400,293	11,712	11,712	-	-	-	-	
瑞穂斎場組合	438,763	409,441	29,322	29,322	-	1,738,769	269,509	269,509	15.5%
東京都市町村職員退職手当組合	9,121,035	8,643,352	477,683	477,683	908,442	-	-	-	
東京都市町村議会議員公務災害補償等組合	6,616	4,476	2,140	2,140	-	-	-	-	
東京たま広域資源循環組合	11,944,536	11,714,604	229,932	229,932	1,127,285	23,975,110	407,577	407,577	1.7%
東京市町村総合事務組合(一般会計)	1,117,516	1,067,611	49,905	49,905	14,642	-	-	-	
東京市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計)	545,392	423,881	121,511	121,511	70,000	-	-	-	
福生病院組合	4,684,156	5,872,229	1,188,073	807,276	-	11,682,601	3,142,620	3,142,620	26.9% (法適用)
東京都後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,848,594	4,637,717	210,876	210,876	38,683	-	-	-	
東京都後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	787,516,412	765,711,865	21,804,546	21,804,546	4,917,644	-	-	-	
青梅、羽村地区工業用水道企業団	85,611	83,550	2,061	232,604	-	321,994	170,656	-	53.0% (法適用)
一部事務組合等計				24,198,474		44,172,463	5,255,344	5,084,688	[C]

1 + 2 + 3の地方債現在高及び一般会計等繰入金見込額の合計(一般会計等 + 公営企業会計等 + 一部事務組合等)	32,363,116	23,170,373	[A] + [B] + [C]
---	------------	------------	-----------------

\*備考欄の割合(%)は、過去3年間の負担割合の平均値であるが、「青梅、羽村地区工業用水道企業団」については、契約基本水量を基準に算出したものである。

### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:千円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	一般会計等負担見込額	当該団体からの損失補償に係る債務残高	備考
羽村市土地開発公社	110	10,854	10,000	3,423	-	385,274	385,274	-	
(株)コナモレ	11,728	105,293	37,200	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			47,200	3,423	-	385,274	385,274	-	[D]

(注) 1. 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

2. 「一般会計等負担見込額」は、「当該団体からの債務保証に係る債務残高」としている。

1 + 2 + 3 + 4の地方債現在高及び一般会計等繰入金見込額の合計(一般会計等 + 公営企業会計等 + 一部事務組合等 + 地方公社・第三セクター等)	32,748,390	23,555,647	[A] + [B] + [C] + [D]
--	------------	------------	-----------------------

### 5. 充当可能基金の状況

(単位:千円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	2,503,305	2,356,598	146,707
減債基金	2,120	2,130	10
その他充当可能基金	3,080,618	2,810,457	270,161
充当可能基金計	5,586,043	5,349,185	236,858

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

### 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.87	4.59	1.72	13.03	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.34	12.75	2.41	18.03	40.00	下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	5.1	4.9	0.2	25.0	35.0	-	-	-	-
将来負担比率	9.4	12.4	3.0	350.0	-	-	-	-	-
財政力指数	1.14	1.14	0.00	-	-	-	-	-	-
経常収支比率	95.5	96.6	1.1	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(-)で表示している。

2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。